

特別区全国連携プロジェクトの今後の展開について(中間のまとめ)

概要説明資料

現状と課題 (一・二章)

1. 各区の交流自治体が増加し 広域連携協定締結地域も拡大

- 各区交流自治体 ○全国連携HP登録自治体 ○広域連携協定締結自治体
- 27年度 660 → 29年度末 958 (298増、このうち広域連携の増 298)



地域・自治体の拡大、増加に対応できる「手法」の導入

2. 各区での実施事業と23区一体事業の拡大・充実

《23区一体事業》

- 自治体間連携シンポジウム等の開催 ○魅力発信イベントの開催
- 各地域との連携を推進する事業 ○東京区政会館を活用した情報発信
- 被災自治体に対する支援



各地域と23区の元気づくり、課題解決へつながる事業の創出・展開

3. 23区の「力」を結集し連携を推進する具体策の検討

- 全国連携プロジェクト連絡会(担当課長会)における検討(28年度策定の「推進方針」にもとづく)
- 広域連携分科会(連携地域との連携のあり方)
- 推進基盤整備検討分科会(プロジェクト推進主体のあり方)



プロジェクト推進主体の早急な構築

展開の方向 (三・四章)

1. 広域連携協定締結地域との「新たな連携スタイル」の確立

- ◆地域再生法に基づく認定制度の活用(複数自治体による地域再生計画の共同策定)
- ◆共同の地域再生計画策定による支援制度による事業展開(地方創生推進交付金)
- ◆23区の負担軽減をはかる対応(全国連携協働プラットフォームによる23区への支援)
- ◆各地域等との事前調整(京都府市町村、北海道町村、内閣府)

2. 全国連携協働プラットフォームの設立

- ◆広域連携地域自治体、企業、NPO等が参画する「全国連携円卓会議」を設置
- ◆円卓会議の事務局として「全国連携協働プラットフォーム事務局」を設置
- ◆円卓会議とプラットフォーム事務局を併せて「全国連携協働プラットフォーム」
- ◆「プラットフォーム事務局」は23区一体事業を実施し広域連携地域との調整等を担当
- ◆設立にあたり23区が共同して地域再生計画を策定し交付金を活用する手法を検討
- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)への位置づけを踏まえて事業を検討
- ◆特別区長会事務局と(公財)特別区協議会の役割を整理して設立を検討
- ◆関係自治体や民間企業等へプラットフォームへの参画等に関する事前説明

今後のスケジュール (五章)

1. 平成30年度に最終報告をとりまとめ

- ◆詳細検討、関係自治体等との調整を実施し最終報告を予定

2. 平成31年度の事業開始を目標

- ◆地域再生計画策定を30年度、31年度に交付金の交付、事業開始との目標設定

《大まかなスケジュール》	年度	29年度	30年度	31年度	32年度
29年度末…中間のまとめ 30年度末…最終報告	内容	広域連携協定地域(地域再生計画の共同策定調整等)		交付金	連携事業の実施
		プラットフォーム設立検討(23区共同設立)			設立準備